

平成 2 5 年 第 7 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 5 年 6 月 2 0 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成25年第7回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成25年6月20日（木） 午後3時30分

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	佐久間健一
委員長職務代理者	安部哲男
委員	河原田修
委員	坂本佐穂
教育長	熊谷徹

4 出席した事務局職員

教育部長	田中宣男
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育総務課長	畠山靖
生涯学習課長	成田祐子
スポーツ振興課長	田口幸栄
文化財課長	小松誠一
国民文化祭推進室長	草薨悟
教育指導課参事	渡辺久信
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	稲田正之
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	藤村一栄
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀京子
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	戸村和子
生涯学習課参事兼角館公民館長	本田俊彦
生涯学習課参事兼西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原眞榮
スポーツ振興課参事	草薨正勝
文化財課参事	中村和彦
角館町平福記念美術館長	大楽裕

5 議事

(1) 議案審議

議案第 15号 仙北市立幼稚園預かり保育規則の一部を改正する規則制定について  
議案第 16号 仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第 30号 仙北市立小中学校管理規則施行規程の一部を改正する訓令制定について

## 6 審議の経過及び結果

(佐久間委員長)

ただ今から、平成25年第7回仙北市教育委員会6月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主任を任命いたします。議事録署名は今回安部委員、熊谷教育長にお願いいたします。なお本日は委員が全員出席ですので会議が成立いたします。

前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。内容等に何かありましたら書記の方にお申し付け願いたいと思います。

次に、次第4、委員長挨拶ということになっておりますが、座ったままで挨拶をさせていただきたいと思います。議会等も開催されましたが、感じたこと、お願いしたいことも含めて挨拶に代えさせていただきたいと思います。

まず秋田市の泉中学校で、教職員に対するネットによる投稿があったということです。特定の教師に向けた中傷、誹謗、学校行事に向けて深刻な脅迫事案です。何回かに渡って繰り返されました。秋田県内でも初めてのことだと思います。学校や色々な施設を管理されている皆様も各所属の長でありますので管理等についても真剣に取り組んでもらいたいと思います。特に学校長については、教育指導課より色々な面で今後の対策についてもお話願いたいと思います。

5月に昼の防災無線で、国民文化祭のテーマソングが流れましたが、私のところには色々な方面から一緒になって聞こえて来るので、聞き取りにくかったのが残念だったという声がありました。時間をずらすとか、様々な手立てを考えていただければ、市民の皆さんにもっと素晴らしい演奏を聴いてもらえるのではないかと思います。

朝日新聞に子どもの貧困対策について述べられていました。事情があって生活保護を受けられているという中で、進学率、学校の中退率、不登校率が多い実態が発表になっていました。国民一人ひとり全員が教育を受ける権利がありながら、子ども達が頑張っているということを教育委員会も真剣に考えていきたいと思います。

6月の定例議会の一般質問は、インターネットで中継を聞いていましたが、教育委員会にはかなりの質問が提出されております。教育委員会のみならず体育協会に対する質問もありました。後ほど、教育長の報告の中で部長から報告をしてもらいたいと思います。

市長と教育委員との懇談会を毎年開いてますが、今年は4年に1回の市長の選挙の年に当たります。時期的に果たしてその前にやれるかどうか、皆様のご意見を伺って、市長の方をお願いしてもらいたいと思います。

今回の議会で、特に私なりに感じたのは、10年後、20年後に仙北市の人口が現在から3割、4割減少していく推論です。当然市のあり方、市役所のあり方、公共施設のあり方を考えていかなければならないと思います。これはどうしても避けられないことです。

能代市の給食センターで、調理中にボルトナットが子ども達の弁当に入って、食事に出てきたということがテレビで報道されました。器具の点検に原因があったと思いますので、仙北市も3カ所ある訳ですので、各給食センター所長には、点検等には気をつけていただきたいと思います。

次に教育長の事務報告に入ります。

(熊谷教育長)

今、委員長からお話がありましたこと何点かありますが、泉中学校のような件については、校長先生方には、色々な面でアンテナを高くして指導をしっかりとお願いしたいと考えております。次長の方からも指導をしているところでもあります。朝日新聞の貧困対策、私も新聞を読んでいます。平岡議員からも同様な件でご質問がありました。まったく委員長がおっしゃる通り金銭的のみならず、指導の面でも考えていかなければいけないと思います。学校現場と一緒にやりながら、その辺のこともしっかりと対応していかなければいけないと思っています。統合問題につきましても、今統合しない方向でやっているのは、少数派になってしまいました。子ども達の複式問題と、特に中学校の部活動については、真摯に捉えて考えていかなければいけないと考えております。

それでは定例会事務報告をさせていただきます。5月23日、秋田県市町村連合会第1回定期総会が午前中にありました。午後からは県南地区教育長会議がありました。24日、総務文教常任委員会協議会でした。26日、国民文化祭テーマソング発表コンサートが盛大に行われております。29日、チャレンジデー2013開会式、参加率46.1%という3年間で一番良い成績でありました。30日、佐渡市の総務文教委員会の行政視察があり、私、田口次長、北浦文化研究所で対応いたしました。6月3日から6月議会本会議が始まっており、来たる25日が最終日です。4日、平成25年度県南図書館協議会総会ということで、図書館関係職員が出席しております。6日、南地区公立幼稚園教育研究協議会が交流センターでありました。12日、13日本会議一般質問がありました。16日、国文祭プレイベント「大正琴の祭典」秋田大会も推進室主体で、オール教育委員会で頑張りました。17日、18日と各常任委員会分科会で行いました。今後の予定ですが、7月4日、平成25年度全県市町村教育委員会委員長、教育長会議で、委員長と私で出席いたします。10日、西木正明先生の講演会がありますので、よろしく願いいたします。今後の学校予定ですが、教育委員の学校訪問があります。どうかお忙しいと思いますが、参加の上ご指導をお願いいたします。

以上であります。

(教育長が、上記内容等について、資料に基づき説明する。)

(佐久間委員長)

質問については、部長の説明が終わってからにします。

議会報告と庁舎移転について説明をお願いします。

(田中部長)

今回の一般質問の内容について説明させていただきます。

6月12日、狐崎議員より青少年ホームのAEDの関係で質問がありました。内容につきましてはAEDを設置するために、23年度に予備費に30万円ほど寄せてありました。24年度に30万円削られたとのことでした。答弁といたしましては、24年7月に体育協会の方からAEDの設置に対する要望が提出されていましたが、平成24年度の指定管理委託料の予算からレンタルして設置するというような形で取り下げをいただいております。24年度から委託料の中にAEDのレンタル料を設置しまして、レンタルをしていますということで答弁をしています。再質問でレンタルでも良いのかという質問もありましたが、委託料の中の予算で組んでいるのでそれでよいものと判断をしますと答弁をしています。

同日、4番目の八柳議員から質問がございました。質問の内容は、角館小、中学校のプー

ルの関係でございました。老朽化が進んでいて、今後どうするかという内容の質問でございました。答弁として、角館中学校のプールについては、昭和46年に建設しその後、老朽化により使用出来ないまま現在の状況になっています。解体に当たっては、仙北市の市有財産等利活用検討委員会というのがございますが、その中で協議、検討されています。他のプールの解体計画を考慮しながら、危険度や緊急度を踏まえて考えていますと、答弁をしていますが、教育委員会としては、来年度に予算を計上するという方向で考えております。角館中学校プール改修計画について、他の学校のプールの改修計画を作っております。平成25年度につきましては、西明寺小学校、中川小学校、神代小学校。26年度には、生保内、西明寺小学校です。質問の角館小学校のプールにつきましては27年度に行うとしております。

角館小、中学校の通学路（横町桜美町側の危険度）の街灯について、今年度街灯をLED化するという事業がございます。それに対応するという回答をしています。横断歩道については、わかりやすい表示、白線、標示板をすることで答弁しております。今後につきましては、橋の改修等、今後の整備計画を含めながら検討していかなければならないと認識しております。

角館中学校開放の利用状況について、体育館については一年を通してほぼ毎日利用されています。利用団体は、テニスの愛好家、バスケットボール協会、テニス連盟、市民卓球大会、空手、剣道大会など年間280日、約4,700人が利用していますという回答をしています。野球場については、野球部活動休止日の第3日曜日など、町内のグラウンドゴルフの愛好家の利用や、年齢別野球チームの練習、大会などに利用されていますと回答をしています。

外来者、生徒が利用できる校舎外のトイレについて、角館中学校の屋外トイレは、昭和46年のプール建設に併せて設置され、現在も数十年が経過している施設を利用をいただいております。水洗化設備もない状態にあります。このため学校における屋外での授業や部活動、練習試合等で訪れた保護者、他市町村の生徒、保護者の方々がトイレを使用する際には、大変な不便、不快な思いをさせております。これを解消するため本年度、屋外トイレを新設することにしております。現在、実施計画、設置場所の確認等の業務を進めているという回答をしています。

13日、平岡議員の質問内容は、就学援助についてです。各小中学校の制度利用者数はどうなっているのかということでした。回答として、平成25年度、5月10日現在の認定者数143人です。その数字と過去4年間の平成21年から24年までの数字を報告しております。生活保護基準の改正において、利用者の変化はあるか。文科省の通知によりまして、平成25年度については、25年度当初基準の補助金をそのまま適用する。改正をしてもそのまま適用するというような文書をいただいております。要保護児童については変更がない。準要保護については、市独自の政策で、市の就学援助費支給要綱を改正して、25年度については、変動させないように不合理が生じないようにとの回答をしています。申請用紙を学校で全生徒に配付する予定はないか。それにつきましては、全児童への配付は予定していませんが、保護者に対し利用のための通知を配付するという回答を出しています。再質問として、26年度の対応はどうするのか。26年度については、国から明確な指示が、詳細が出ておりませんので、それらを検討しながら対応していきたいと回答しました。25年度のデータが著しく低いのではないかと。年度途中ですので、これからの周知を図っていきますと回答をいたしました。再度、全員に配付できないかということでしたので、学校に備えつけますと回

答しました。

八柳さんにもう一つありました。角館中学校の雨水等の排出処理について、体育館側から小倉山側に水が流れていきます。そこに民家があり側溝もありますが全部飲みきれない恐れがある。それについては、一昨日雨降りの日に確認してきましたが、現在、全部飲み込んでいるようです。これが増えますと飲み込めない恐れがありますので、今後、予算要求をして、もっと広く深い物に取り替えをしたいと回答をしています。

庁舎移転の関係について説明します。資料も併せて見てもらいたいと思います。

平成19年4月に、課長補佐、係長級の市役所職員によるワーキンググループを設置いたしました。平成21年1月に庁舎候補地として7カ所選定し、市長に報告書を提出いたしております。平成21年3月、当時の石黒市長でございますが、この報告書に検討を加え庁舎の整備方針を決定し、平成21年4月21日全員協議会を開いて庁舎整備方針市長試案を提出しております。

—資料1から5を説明—

(佐久間委員長)

以上で教育長の事務報告を終わります。ご質問ありませんか。また部長のお話についてのご質問ありませんか。

(河原田委員)

一番最初にAEDの件ですが、使用期限がたしかあったと思いますが、レンタルの場合それが自動更新になっていくとあれば、市の各施設にある物がその年度ごと予算が計上されているのか教えていただきたいと思います。

(田中部長)

普通のAEDであれば、バッテリーの寿命が4年、電極パットが2年のようです。青少年ホームについては、7年のレンタルにしております。その間、それにかかる経費は無いということをやっています。7年後にまたレンタルすれば、7年間使える状態になるということです。他の施設について、21年度のAEDについては、今年度バッテリーの予算を計上していたという記憶があります。

(河原田委員)

もう一つ、うる覚えかもしれませんが、AEDの中に動く作動プログラムというものが入っています。診断して本当にAEDを使用して良いのか判断をするプログラムです。そんなに頻繁にプログラムの交換になるとは思えませんが、最新のプログラムになっているか、いないかで事故がおこった場合に担当者が訴えられたケースがあるようなので、市の物は1回設置したから、あとバッテリー、電極パットを取り替えれば良いということではなく、買ったメーカーの方にプログラムとかそういう物に不具合が無いかどうか、各AEDの物について確認しておいていただきたいと思います。

(佐久間委員長)

ほかにご質問ございませんか。

(安部委員)

チャレンジデーで、昨年に比べて大きく参加率が上がったということで皆さんに敬意を表したいと思います。この前、ある会合に行った時に、やる前はたくさん防災無線等を使って頻繁にお願いするとお話がありましたが、終わった後の結果を一言言ってほしかった。こう

いう結果になって、皆さんご協力ありがとうございましたという声が、1回でも防災無線にのれば良かったなというお話がありましたのでお知らせいたします。

(田口スポーツ振興課長)

今、言われたように結果の報告はやっても良かったのかなと、一部では防災無線をチャレンジデーに使用して何ごとだという意見もありました。

(佐久間委員長)

ほかにございませつか。

(坂本委員)

小中学校プールの解体の件ですが、私が聞き逃してしまったかもしれませんが、角館小中何年度か教えていただけますか。あと解体なのか改修なのかも教えて下さい。

(田中部長)

角館中学校のプールについては、昭和46年に建築されております。角館小学校については、昭和51年です。角館中学校については、来年度解体の予算を計上したいと考えております。角館小学校の改修については、平成27年度に計上したいと考えております。来年以降に計画していますプールの状態を見ながら、前倒しをするのか後にするのか検討していきたいと考えております。

(坂本委員)

角館中学校のプールは、無くなってしまふと考えていいのですね。

(河原田委員)

横町橋の向こう側の桜美町のところ、以前、坂本委員もここに来て早々何とかありませんか、子ども達の交通事故の多発になるのではないかと随分お話なさってましたが、私もずーと危険な箇所だと思ってました。町づくりで横町橋の改修等がネックになって、うまくいかないだろうなと思ってました。LED化になったので絶対安全かと言われると、そうとも言えないと思います。中学生は部活が終わってから夜遅く移動する。小学生の低学年は、帰って来る時、危ないように見えるので早めに対処してほしいと思います。

(田口次長兼教育指導課長)

昨年度の登下校の緊急点検を受けて、昨年8月にあの箇所も、警察、道路を管理している市の建設課、角館小学校のPTA、各関係者等で点検した箇所です。これまでも教育委員会で危険箇所として、改善の要望が上がっていた箇所でもあります。市民からもたくさん危険箇所として上がっていました。根本的な解決策としては、歩道を道路側か橋側に統一するとか、もっとも安全策な訳ですが、なかなか歩道の付け替え、橋の付け替え等も絡む大事業になります。それについては、今後、市の整備計画に則った形で改善の際に最優先にやっていただく、その時期をなるべく早くしてもらふことだと思ふます。現在できる対応としては、橋側から若干カーブしながら、しかも角中側に下り坂になっていますので、横町側から来る車の見通しが悪いので、早目に認知できるように歩道ありという看板を付け替えるとか、LED化にしてもう少し明るくするか、スクールゾーンの設置という要望を市と協議しながら、今できることをやれるように協議を進めたいと思ふます。

(河原田委員)

今の時期は白線を引けば見えますが、冬に雪があるとどうしても車道、歩道が狭くなり、車が止まろうと思ふても止まれないような状況になります。早急の解決策として融雪につい

て何とか装置を働かすとか、今の時期だけではなく1年を通して解決策を考えてほしいと思います。

(田口次長兼教育指導課長)

河原田委員よりご指摘のありましたことについては、市の建設課と協議をして検討して参りたいと思います。

(安部委員)

この前教育長に大変ご難儀をかけましたけれども、私が住んでいる小中学校の環境整備についてです。片方の学校は、学校の周りや道路の脇もが草でボウボウで、片方の学校は、きっちり整備されている。非常に好対照で地域の方々から、これは何としたものだということで、教育長にお願いをしまして校長に伝えてもらいました。ただ単に環境美化としてだめだということばかりではなく、地域の方々はそれだけ学校に期待をしていて、乱雑な環境であれば信頼感がどんどん薄れていくのではないかなど、そのことを恐れています。ここで敢えて皆さんにお話させていただいているのは、公民館、図書館、情報センター等の各機関の長である皆さんも、中のことは最高に良くやって下さってると思いますが、環境整備について注意して下さるようお願いします。

(佐久間委員長)

ほかにございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

ないようですので、教育長の事務報告を承認することにいたします。

(佐久間委員長)

それでは、次第に従いまして6の議事に入る前に保健課より「口腔の健康づくり」についてどうしても説明を申し上げたいという申し入れがありました。日程を変更して議事の前に、この説明を受けたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

—異議なし—

(浦山保健課長)

浦山と申します。よろしくお願いたします。

今日は時間のない中、ありがとうございます。子どもの歯の予防を担当をしています、新山です。

(新山主任保健師)

新山です。よろしくお願いたします。

(佐久間委員長)

説明をお願いします。

(浦山保健課長)

子どものフッ化物洗口について、お願いしたいということで時間をいただきました。保健課の方では、26年度から保育園を対象にフッ化物洗口を行いたいということで、進めたいと思っています。それに併せて皆様のご理解を得て、幼稚園も含めて行いたいと考えております。昨年の12月に、秋田県の「歯と口腔の健康づくり推進条例」というのが制定されまして、そのあたりもフッ化物洗口を行うように書いてあります。フッ化物洗口に力を入れていきたいなと思っています。委員の皆さんにお配りしてあります資料について簡単に



説明をいたします。

—資料説明—

(佐久間委員長)

ご質問がありましたらお願いします。

(安部委員)

河原田委員は専門家なので、まず一つフッ化物洗口とはどんなものなのか。もう一つは、承諾書を取るということは、何か取らなければならない理由があるのでしょうか。危険とか万が一何かがあるということでしょうか。これを実施するに当たって、関わる費用は保健課の方で全て負担するのかどうか三点聞きたいと思います。

(新山主任保健師)

河原田先生を前にお話をするのは、大変恐縮ですが、歯磨きでお口を綺麗にして虫歯を予防する。規則正しい食事をして虫歯を予防するということが基本であります。さらに歯質を強化していくために、フッ化物というのがあります。日常的に使用されている歯磨き剤にもフッ化物が80から90%が製品に含まれるようになっていきます。まだまだ子ども達は、十分な歯磨きが出来ていませんので、それを補うためにフッ化物のうがいをしていくという秋田県で今進められている事業です。

承諾書、云々については、粉のお薬をお水で溶いて、うがいをしますので100%安全な物であるとは言いきれません。うがい薬5ミリから10ミリリットル誤飲しても、大きな健康被害はありません。誤飲をしても、軽く下痢をするようなことはありますが、みんながみんなそうな訳でもありません。しかし、絶対大きな健康被害にはならないとは言いきれません。そのような危険もあるので、承諾書をいただいて了解を得た子どもさんについて、うがいをしていくということを県の方では進めています。今一緒に取り組んでいるのは、福祉事務所の子育て推進課の保育園担当と話を進めているところで、予算を保健課で持つのか子育て推進課で持つのかということは、これから検討して参りたいと考えております。あくまでも公費で賄いたいと思っています。河原田先生、間違っているところがありましたら教えて下さい。

(河原田委員)

基本的にフッ素というのは、歯質を強化するという事で間違いありません。ただ私はどの程度効果があるのかは疑問視をしています。要するに虫歯にならないようにするためには、ばい菌の餌になる物を減らすこと。虫歯を作るばい菌を増やさないためには、甘味食品を減らすことです。それに対する抵抗力を高めるために、フッ素を使うことにより歯が固くなるというイメージです。基本的にアレルギーは、フッ素ではおこらないはずなんですが、絶対とは言いきれません。過去にあったのは、添加物によるアレルギーと思われる症例が何件かあったと思います。そういう点で承諾書が必要なんだと思います。前回も仙北市で歯科医師会会員、保育園、学校の先生とかが集まって虫歯が仙北市が多いと、秋田県は全国的にトップレベルで、その中で仙北市と鹿角市あたりがブービー賞を狙っている状況だと言われています。去年1回、神代保育園でやるという話がでましたが、保育園の方で聞いていないという話になっていました。子ども達の洗口させるための手洗い、水場が無いところがある。小学校の校長が、良いのは解っているけれど、学校の実情とあわなくて大変ですとのことでした。

(佐久間委員長)

大きいところは、お解りになっていただいたと思います。

(河原田委員)

何かあったら、聞いていただければ私も答えます。

(安部委員)

正しいやり方であれば、問題は無いということですね。

(河原田委員)

無いと思います。

(佐久間委員長)

仙北市でもやっていただきたいということで、今日おいでになっていただいたのですね。

(新山主任保健師)

はいそうです。

(佐久間委員長)

そうすれば、後はよろしいですか。

(浦山保健課長)

はい、よろしく願いいたします。

—保健課職員退席—

(佐久間委員長)

それでは議案審議に入ります。議案第15号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

議案第15号仙北市立幼稚園預かり保育規則の一部を改正する規則制定について説明します。資料をご覧下さいませ。改正の内容については、預かり保育についてですが、昼食を食べた後、保護者が迎えに来て返すという状況ですが、保護者が何かの事情で迎えに来れない場合、延長して預かり保育を実施しています。規則では、平日という事で休日は実施していませんが、夏休み、秋季休業等、長期休業中に保護者の事情により保育園では預かり保育をしていますが、幼稚園についてもそういうニーズが高まっておりまして、実情にあった形で長期休業中も預かり保育するという規則改正です。

—資料説明—

(佐久間委員長)

説明が終わりました。質疑に入ります。ご質問ございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

質問がないようですので、議案第15号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(佐久間委員長)

議案第15号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

(佐久間委員長)

次に、議案第16号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

議案第16号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について説明します。  
資料ご覧下さい。資料新旧対照表を見ながら説明します。

—資料説明—

(佐久間委員長)

説明が終わりました。質疑に入ります。ご質問ございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

質問がないようですので、議案第16号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(佐久間委員長)

議案第16号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。以上で議案の審議を終わります。

次に報告事項に入ります。

報告第30号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第30号仙北市立小中学校管理規則施行規程の一部を改正する訓令制定について説明します。

資料をご覧下さい。今、ご承認いただきました、議案第16号の管理規則第2条第5項の申請にかかわる様式の変更です。

—資料説明—

(佐久間委員長)

説明が終わりました。質疑に入ります。ご質問ございませんか。

夏休みは、いつからですか。

(田口次長兼教育指導課長)

管理規則上は7月23日から8月23日までです。

(佐久間委員長)

納涼祭で休んだりした場合は、この日程にプラス、マイナスをするんですか。

(田口次長兼教育指導課長)

それは、学校長の判断によります。授業時数を回復できない状況である場合は、そうした可能性もできます。

(佐久間委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(佐久間委員長)

質問がないようですので、報告第30号については承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(佐久間委員長)

報告第30号は、提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で議案及び報告の審議を終わります。続いてその他に入ります。いじめ、不登校について報告をお願いします。

(田口次長兼教育指導課長)

5月の不登校の状況についてお話しします。小学校で2人、中学校においては8人計10人の報告となります。

いじめについては、4月は中学校で2件の報告がございました。5月については、小学校ゼロ、中学校ゼロ件の報告がございました。4月の2件についても、すでに解決済みと報告がございましたので、現時点でいじめの報告はございません。

(佐久間委員長)

ご質問ございませんか。

いじめがゼロ件というのは、良い傾向でうれしいですね。

(坂本委員)

現状の不登校の子どもとは関係ないことですが、今年の3月に中学校を卒業された生徒で、進学しましたが学校をやめたという話を聞きましたが、委員会の方ではニュースが入って来ずでしょうか。

(田口次長兼教育指導課長)

私自身は、その情報をつかんでおりませんので確認して報告いたします。

(坂本委員)

仙北市内の中学校から進学されたということです。不登校気味だったという話を聞きました。

(佐久間委員長)

それでは、会議録のホームページへの掲載内容について説明をお願いいたします。

(畠山教育総務課長)

皆さんに会議録のホームページへの掲載内容について、事前に配付していただきましたのでご覧になっていただいて、いかがだったでしょうか。議会の時の教育行政報告に関しては、もうすでにホームページに掲載されていますので、その部分に関してはタイトルだけということにしました。内容を見たい人には、ホームページを見ていただきたいと思います。

—資料説明—

今日、会議録を皆さんにご承認していただければ、それを基にして、また来月同じようにホームページに掲載したいと思います。

(佐久間委員長)

ただ今の説明を受けまして再度ご確認をいただいて、訂正等があれば今月末まで教育総務課まで連絡をお願いいたします。

そのほかに報告がありましたらどうぞ。

(稲田田沢湖学校給食センター所長)

3給食センターからの報告でございます。市環境防災で、6月から県の方から放射線感知機器を借り入れております。環境防災の方では、3給食センターの食材を週一のペースで検査をするということでした。給食センターでは、水曜日に検査をしたい旨申し入れをしております。今まで月1回か2回、県の方で放射物質検査をしております。

県内の異物混入ということで、田口次長よりすぐ連絡がきて、衛生面全般メフォスの方に

注意をするようお願いをいたしました。

(佐久間委員長)

ほかにございませんか。

(田中部長)

先ほどの平岡さんの一般質問でお答えしておりますが、生活保護の改訂によります就学援助費の関係ですが、25年度については、要綱の改正が必要になります。次回の教育委員会に報告としてお諮りしたいと思っています。

(佐久間委員長)

大変長い間ありがとうございました。これをもちまして6月定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成25年6月20日 午後5時00分